

# 異常気象や災害時における児童の登下校について

令和8年4月  
豊明市立三崎学校

以前の文章に改定がありましたので、再度周知いたします。

## 1 異常気象時の対応

気象台から「豊明市内」に「暴風警報」または「特別警報」が発表された場合

豊明市から「警戒レベル4以上」が発表された場合

※市内の一部（居住地区以外でも）に発表された場合も含まれます。

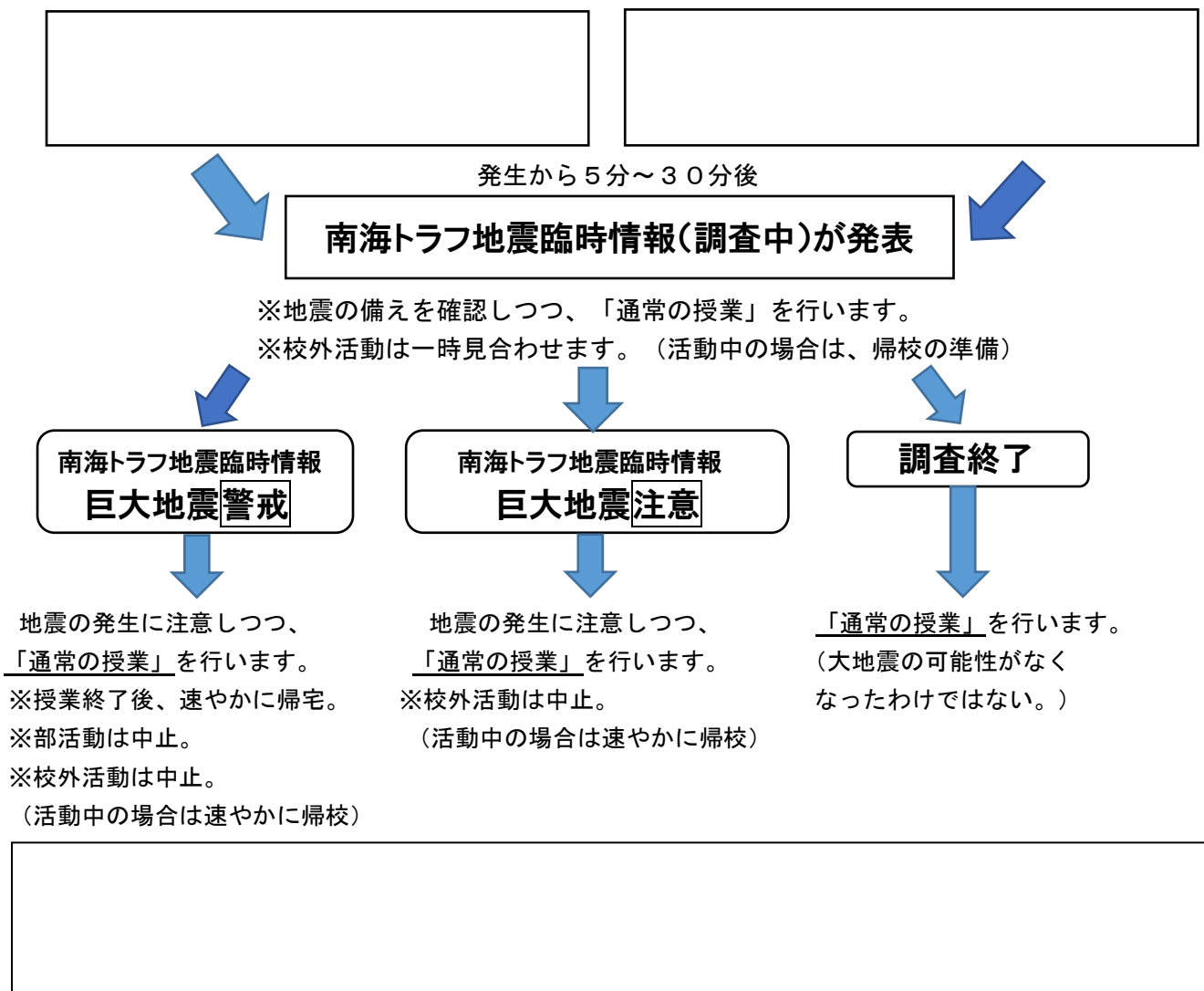
**登校前** 午前6時までに「暴風警報」「警戒レベル4以上」「特別警報」解除 → **通常授業**  
午前6時までに「暴風警報」「警戒レベル4以上」「特別警報」解除されない → **当日の授業は中止**

※上記の発表がない場合でも、大雨等の異常気象や地域の災害等の状況により、児童の安全確保が困難な場合は休業や授業の中止をすることがあります。その場合は学校から「自宅待機」と連絡します。

**登校後** 即刻、授業を中止し、災害の状況等に関する情報を収集するとともに、児童の生命及び安全確保のために、※1～4のうち最善の対応を速やかに行います。

- ※1 校内待機
- ※2 保護者の迎え等を依頼する
- ※3 教員引率で集団下校し、自宅付近の集合場所で引き渡す
- ※4 教員が通学路を巡視する中、通学団で下校する

## 2 南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応



※ 上記1～2の場合に限らず、大雨や雷等の異常気象によって登下校に心配がある場合は、学校より連絡します。

※ 防災情報などの市からのお知らせは、HP や市メール配信サービス、市公式 SNS より提供されます。